

# 第3期新座市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)

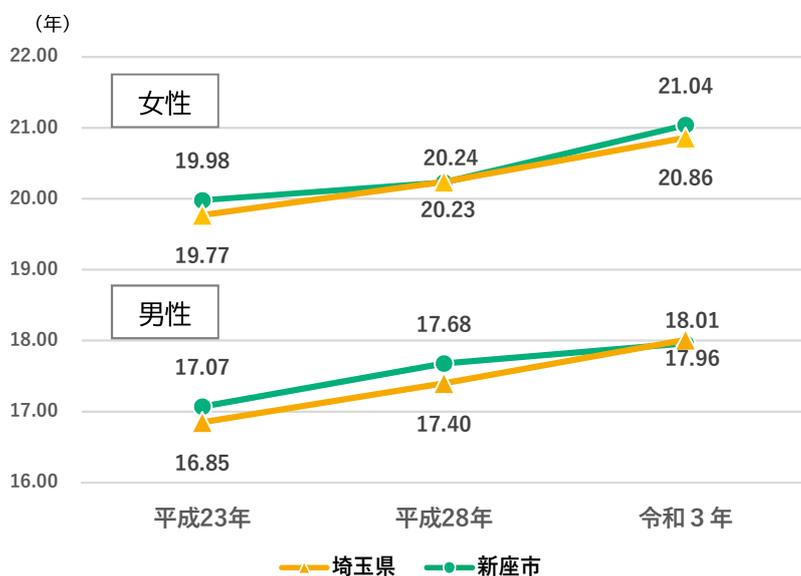
【概要版】

## データヘルス計画の目的

健康・医療・介護の情報を活用し、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、被保険者の健康増進を図ることで健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指します。



## 新座市の健康寿命



健康寿命は、埼玉県と同様に延伸しており、令和3年には男性は17.96年、女性は21.04年となっています。

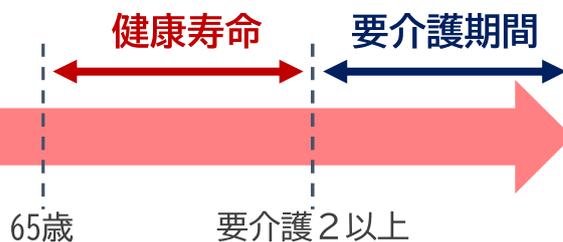
《埼玉県の健康寿命の考え方》

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。  
※厚生労働省の都道府県別健康寿命とは算出方法が違います。



健康な期間を延ばすゾウ！

平均寿命 (0歳平均余命)

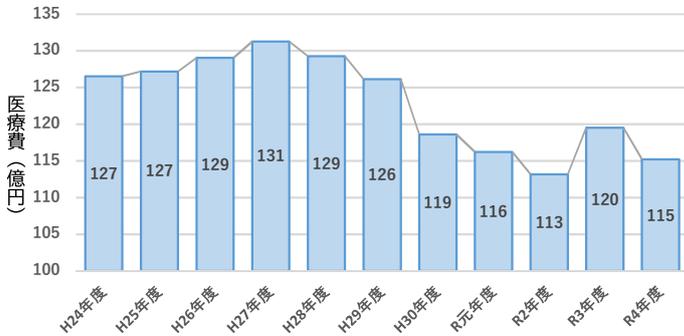


# 健康課題と対策の方向性《医療費関連》

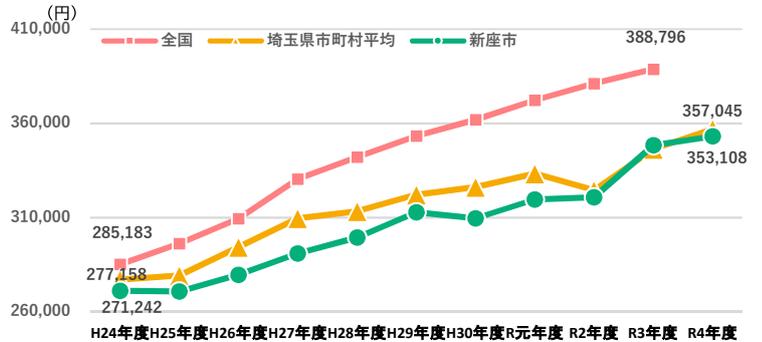
## 医療費の推移

総医療費は被保険者数の減少に伴い減少傾向にあるものの、一人当たり医療費は被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響により増加傾向にあります。

総医療費



被保険者一人当たり医療費

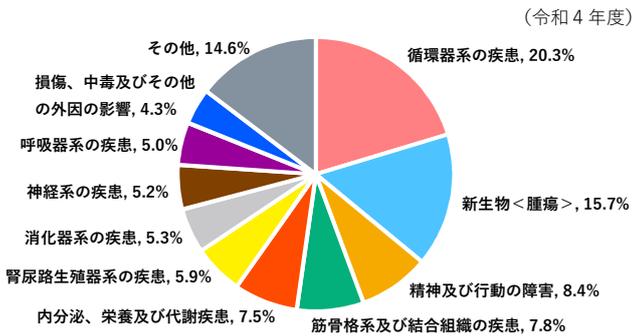


✓ 医療費抑制のための対策が必要

## 疾病大分類別医療費の割合

生活習慣病の医療費が全体の49.4%を占めています。

✓ 生活習慣病への対策が必要



## 生活習慣病の医療費及び患者数

生活習慣病では「高血圧性疾患」が、医療費も患者数も多い状況です。

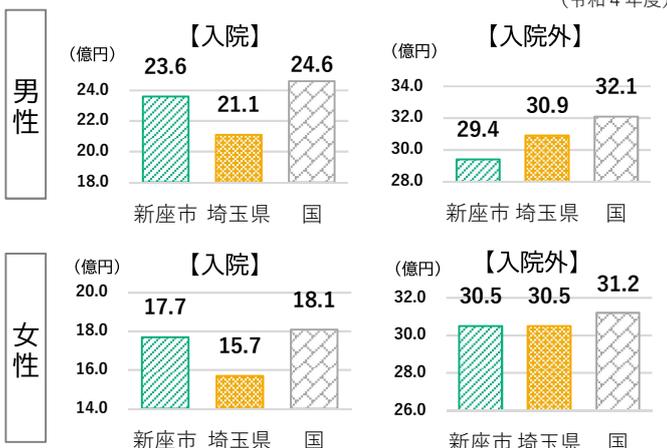
✓ 高血圧性疾患への対策が必要



## 生活習慣病の標準化医療費

標準化医療費は、入院では県より高めですが、入院外では県より低いか同程度です。

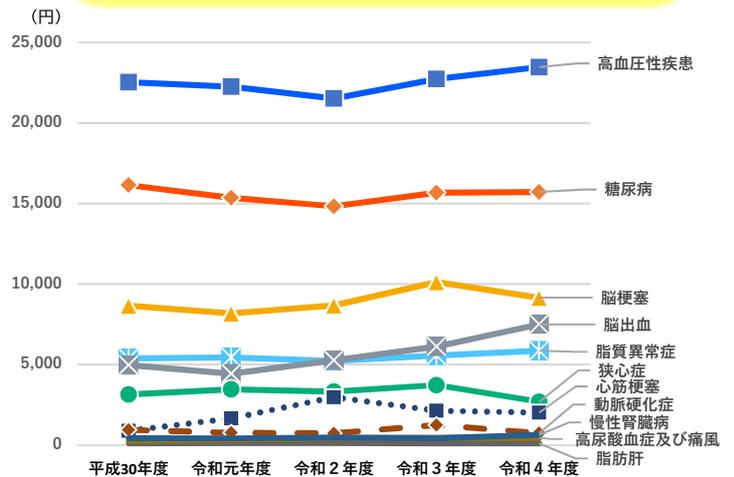
✓ 重症化する前に適切に医療につなげる対策が必要



## 被保険者一人当たり医療費

生活習慣病医療費では、高血圧性疾患及び糖尿病の医療費が総医療費も一人当たり医療費も高くなっています。

✓ 高血圧性疾患及び糖尿病への対策が必要



# 健康課題と対策の方向性《特定健康診査・特定保健指導関連》

## 特定健診有所見者（標準化比 v s 全国）

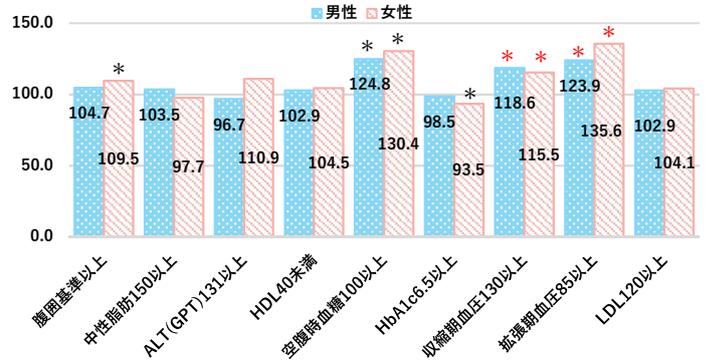
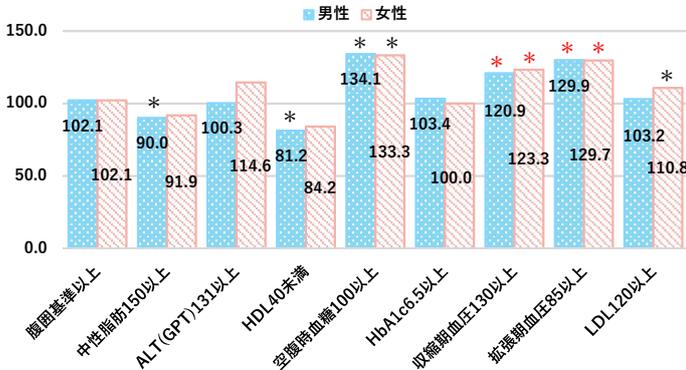
特定健診の結果、男女ともに収縮期血圧及び拡張期血圧が基準値以上の者の割合が全国と比べて高くなっています。

**✓ 高血圧症への対策が必要**

40歳～64歳

65歳～74歳

（令和4年度）



有意差が認められる項目には\*を付記

## 質問票の回答状況（標準化比 v s 全国）

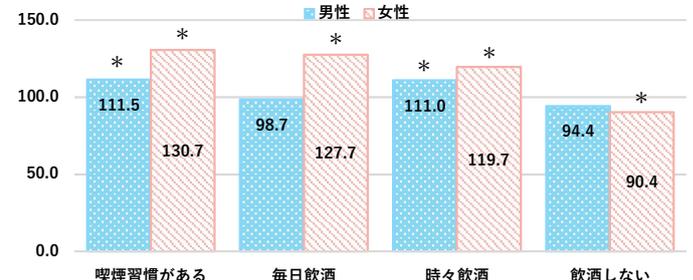
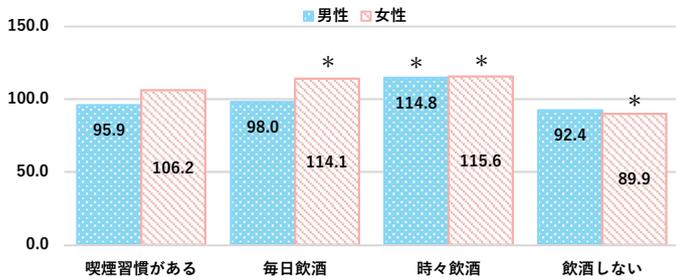
「喫煙習慣がある」と回答した者の割合が全国と比較して高くなっています。また、「毎日飲酒」「時々飲酒」の割合が高く、「飲酒しない」の割合が低いいため、飲酒習慣がある者が多いことが伺えます。

**✓ 禁煙・飲酒習慣への対策が必要**

40歳～64歳

65歳～74歳

（令和4年度）

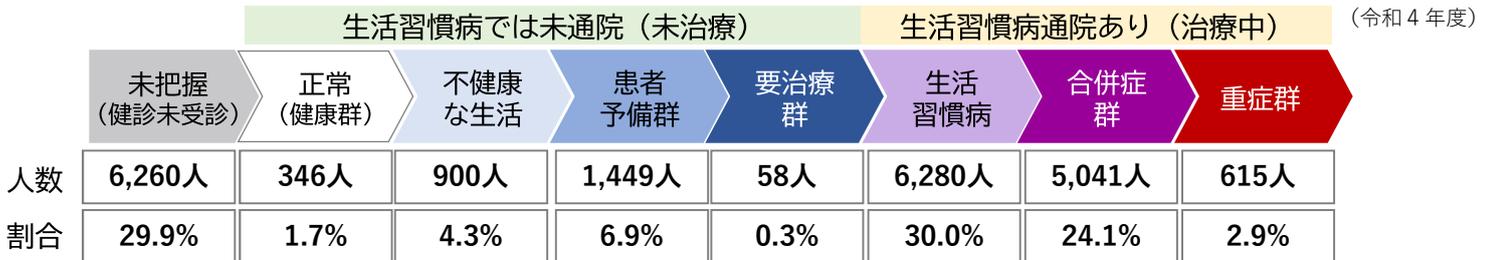


有意差が認められる項目には\*を付記

## 被保険者の健康状態の状況

特定健診未受診者で、さらに生活習慣病のレセプトがない者（健康状態未把握者）が約30%を占めています。

**✓ 健康状態未把握者を減少させるためより一層の受診率向上対策が必要**



新座市は…  
 ・高血圧が多い  
 ・高血糖が多い  
 ・喫煙習慣がある者が多い  
 ・飲酒習慣がある者が多い  
 という特徴があるゾウ！

# 健康課題と対策の方向性《特定健康診査・特定保健指導関連》

## 01 特定健康診査関連事業

健診受診により自身の健康状態・生活習慣について理解する被保険者を増やします。

また、生活習慣病やメタボリックシンドローム等のリスクの早期発見により、特定保健指導につなげ、生活習慣病の早期予防を図ります。

- 主な事業…
- 特定健康診査（人間ドック検診含む）
  - 総合健診（健診結果説明会含む）
  - 特定健診未受診者受診勧奨事業
  - 健診・検査結果提供事業及び健康診査補助金交付事業

## 02 特定保健指導関連事業

対象となった被保険者に対し特定保健指導を実施することで、メタボリックシンドローム該当者・予備群及び特定保健指導対象者を減少させ、生活習慣病の発症予防を図ります。

- 主な事業…
- 特定保健指導
  - 特定保健指導利用率向上対策事業

## 03 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病で受診が必要な対象者に対して、医療機関へ受診する必要性を啓発・勧奨するとともに、すでに糖尿病治療中の対象者に対しては、かかりつけ医の指示の下、専門職が面談等により保健指導を行うことにより、人工透析導入者の減少を図ります。

## 04 要治療者受診勧奨事業

基準値に該当する対象者について、重症化する前段階で医療機関への受診を勧奨することによって適切に医療に結びつけ、生活習慣病の重症化を防ぎます。

## 05 重複・頻回受診者等訪問事業

重複・頻回等受診者に対して、適切な療養指導を行い、疾病の回復促進や精神的な不安の軽減に努め、対象者のQOLの向上を図ります。

## 06 ジェネリック医薬品（後発医薬品）推進事業

ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知及び普及啓発等の取組を通じて、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費適正化を推進します。

## 07 地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事業

庁内関係課と連携し、高齢者のフレイル予防、生活習慣病予防や重症化予防を行うことにより、高齢者の健康保持・増進を図り、地域包括ケアシステムを推進します。